令和元年度決算に係る

定期 監査資料

令和2年7月

生活環境部 循環型社会推進課

-	2	-
	2	

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1頁
3	職員の定員、現員調べ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1頁
4	役付職員の調べ	1頁
5	主な事業に関する調べ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5頁
6	決算資料(総括表)	7頁
7	事業別実施状況調べ	8頁
8	予備費の充用調べ	9頁
9	繰越関係調べ	10頁
	(1) 継続費逓次繰越調べ	
	(2) 繰越明許費調べ	
	(3) 事故繰越調べ	
1	O 収入証紙取扱額調べ······	11頁
1	1 現金の取扱状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11頁
1	2 財産に関する調べ	11頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
1		13頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以	(上のもの)
1		13頁
1		13頁
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
1		13頁
1		13頁
	8 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	13頁
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
1		14頁
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
2		15頁
_		
C) 意見、要望等······	16頁

- 1 前年度指摘事項等に対する措置等
 - (1)指摘事項 該当なし
 - (2) 監査意見 該当なし
 - (3)決算審査意見

決 算 審 査 意 見	処 理 状 況 等
〇収入未済額の縮減について	債権者と電話連絡により返済計画(平成29年
税外収入では、債権管理事務取扱要領	度に面談により作成)を確認し、定期な支払いを
等に沿って、収入未済発生の未然防止な	確保している。
ど債権の適正な管理、回収に引き続き取	
り組まれたい。	

- 2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(ロ頭指摘を含む。)に対する処理状況 該 当 な し
- 3 職員の定員、現員調べ

和	重別	事務	職員	技術	職員	現業	職員	合	計	備考
		2. 4. 1	31. 4. 1	2. 4. 1	31. 4. 1	2.4.1	31. 4. 1	2.4.1	31. 4. 1	
区分		現 在	現 在	現 在	現 在	現 在	現 在	現 在	現 在	
定	員	3	4	7	7			1 0	1 1	
現	畑	(2) 4	(2) 5	(3) 1 0	(3) 9	()	()	(5) 1 4	(5) 1 4	派遣:公益財団法人 鳥取県環境管理事業 センター(4) 受入:鳥取県警察本部(1)
過7	泥(Δ)	0	0	0	\triangle 1	0	0	0	Δ1	H31.5.14~育休から 復帰
臨日	寺職 員	0	0	0	0	0	0	0	0	
辨	塑制員	1	3	0	0	0	0	1	3	会計年度任用職員

4 役付職員の調べ

(令和2年7月1日現在)

職名	氏 名	在 職	期間	備考
		年	月	
課長	後藤田 拓也		3	
課長補佐	古川 義秀	2	3	
課長補佐	福政 民栄	4	3	

			\ I I	
* * D	14 4 / P. 1 \ 4 / P	財	源 内	訳
事業名	決算(見込)額	国庫支出金	その他	一般財源
とっとりプラごみゼロチャレンジ事業	2, 079		923	1, 156
鳥取元気プロジェクト Ⅲ まちを元気に				

⑧スマートハウスや水素社会への布石を打ち、トップクラスのリサイクル推進 県へ

元気づくり総合戦略

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア)目的

膨大な量の使い捨てプラスチックごみ(以下、「プラごみ」という。)が及ぼす環境問題が国際問題となってい る中、我が国でも、令和元年5月に「プラスチック資源循環戦略」が策定されるなど、プラスチックの資源循環に 係る施策の推進が図られている。本県においても、「とっとりプラごみゼロ」チャレンジと称し、官民一体となり プラごみ排出ゼロやリサイクルに向けた取組を行う。

※「プラごみゼロ」…ストローなどの使い捨てプラスチック製品の使用を削減、また廃棄されるプラスチックを100%リサ イクル(熱利用も含む)し、廃棄するものをゼロにすることをいう。

(イ) 事業の実施状況

①「とっとりプラごみゼロ」チャレンジ推進フォーラムの開催

官民が連携して「プラごみゼロ」チャレンジに向けた取組を推進するため、プラごみの現状と課題、地域や企 業での取組に関するフォーラム・パネル展等を開催した。

日時:令和元年10月11日(金) 場所:とりぎん文化会館 小ホール(鳥取市尚徳町)

②とっとりプラごみゼロチャレンジ映像・写真コンテスト

プラごみの排出抑制やリサイクルの取組を県内全域に広めるため、「とっとりプラごみゼロ」の取組にチャレ ンジをしている動画、写真を募集し、上記フォーラム内で表彰を行なった。

応募数:9点 最優秀作品:1点 優秀作品:2点

③鳥取県プラスチック資源循環等支援事業補助金

脱プラスチックへの変換や再生材の利用を促進するため、生分解性プラスチックの改良・新素材の活用に取り 組む企業を支援した。

交付決定事業者数:1事業者 補助率:1/2 交付決定額:3,600千円 令和元年度・2年度の2か年事業

④「とっとりプラごみゼロ」チャレンジャーの登録

プラごみの排出抑制やリサイクルに取組む団体等を「とっとりプラごみゼロ」チャレンジャーとして登録し、 のぼりを送付するとともに登録店舗等を県ホームページで周知した。

登録者数:14事業者25店舗

- ⑤県庁における率先的取組及び広報活動
 - ・県庁で率先して取組を実践・推進することとし、鳥取県庁から排出されるプラごみのゼロを目標とすることを 宣言した。
 - ・県職員による「「とっとりプラごみゼロチャレンジ」推進キャラバン隊」を組織し、商工団体や県内の清掃 イベントに赴き、「とっとりプラごみゼロ」チャレンジへの協力を呼び掛けた。
 - 上記の活動を新聞広告や県ホームページにより情報発信を行なった。

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- 令和元年5月、国において「プラスチック資源循環戦略」が制定されたこともあり、令和新時代とっとり環境イ ニシアティブプランの策定及び鳥取県廃棄物処理計画の改訂において、「プラスチックごみゼロ社会の実現」を主 要な項目として掲げた。

ウ 成果及び効果

- 「とっとりプラごみゼロ」チャレンジ推進フォーラムに約180名が参加し、県民啓発を行うことができた。
- ・「とっとりプラごみゼロ」チャレンジャーに14事業者が登録し、「プラごみゼロ」の取組拡大につながった。

工課題

啓発を進めてはいるものの、県民一人ひとりのプラごみ削減の意識醸成は十分とは言えない状況であり、プラご みの排出抑制及びリサイクルの促進に向け、今後も継続した意識啓発を行う必要がある。

т ж д	油体/日 温/标	財	源 内	訳
事業名	決算(見込)額	国庫支出金	その他	一般財源
ごみゼロ社会実現化県民プロジェクト事業	1, 920		1, 482	438
鳥取元気プロジェクト Ⅲ まちを元気に				

⑧スマートハウスや水素社会への布石を打ち、トップクラスのリサイクル推進 県へ

元気づくり総合戦略

ア 目的及び事業の実施状況

(ア)目的

一般廃棄物のリサイクル率は29.6% (H30年度実績)と全国上位に位置する一方、年間のごみ排出 量は2万トンと横ばいの状況が続いており、引き続きごみの発生抑制を促進する必要がある。そのため、 排出量の多い生ごみ、特に食品ロスの削減を重点的に子どもから大人まで全県民が一体となった実践的な 取組拡大を図る。

(イ) 事業の実施状況

①鳥取県食品ロス削減協議会の運営

食品流通事業者や食料支援団体、消費者等で構成する鳥取県食品ロス削減協議会(H30,9設置)におい て、食品流通で発生する余剰食品の有効活用や家庭での手つかず食品(未開封のまま廃棄される食品) の発生防止を図るため、食品マッチングシステムやフードシェアリングアプリに関する意見・情報交換 を行った。

②幼児を対象とした意識啓発活動の実施

鳥取県連合婦人会に委託して、幼児が関心をもって楽しく学べる歌や紙芝居等を使った啓発活動を県 内の保育施設等35か所で実施し、幼少期から食べ残しを減らす意識や物を大事にする意識の醸成を図 った。

③フードドライブ事業の実施

鳥取県生活協同組合に委託して、家庭や事業所等で眠っている食品を持ち寄り、フードバンク等に提 供する活動「フードドライブ」を実施(合計467点 約550kg)し、フードバンク活動への理解 と認知向上を図った。

④「おいしい!とっとり30・10食べきり運動」の実施

忘新年会及び歓送迎会シーズンに商工会議所等の経済団体や企業等に対して、宴会時の料理の食べき りの実践を市町村とともに要請した。

⑤食品ロス削減推進キャンペーンの実施

食品ロス削減月間(10月)に合わせて、食品ロスを減らす取組を呼びかける店頭キャンペーンを県 内3カ所で実施した。また、その内のイオン日吉津店では、食品ロスに関する啓発ポスター等の展示を 1週間行った。

⑥食べきり協力店の登録

外食での食べ残し削減、家庭での食材使い切りを支援する飲食店や宿泊施設小売店等を食べきり協力 店として登録(R1年度末時点 75店舗)し、登録店舗等を県ホームページで周知した。

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- 令和元年10月、食品ロスの削減に関する法律が施行されたこともあり、令和新時代とっとり環境イニシ アティブプランの策定及び鳥取県廃棄物処理計画の改訂において、食品ロス削減を主要な項目として掲げる とともに、鳥取県廃棄物処理計画における食品ロス削減の項目を食品ロス削減推進計画として位置付けた。

ウ成果及び効果

幼児を対象とした意識啓発活動及びフードドライブ事業、食品ロス削減推進キャンペーン等の実施をとお して、1人1日当たりの生活系一般廃棄物の排出量に減少(H 2 8 : 5 8 1 g ⇒ H 2 9 : 5 7 6 g)がみられ るなど、県民の食品ロス削減に対する認識が高まった。

エ課題

ごみ排出量の発生抑制に向け、食品ロスを中心に県民向けに継続した意識啓発や、食品を有効活用する仕組 み作りを更に進める必要がある。

_								
			A-A-		財	源	内	訳
	事業名	決	算	額	国庫支出金	そ	の他	一般財源
ľ	P C B 廃棄物処理対策推進事業		10	358			2, 817	7, 541
Г	自取二年プロジェカ レーボーナナニケル				•			·

鳥取元気ブロジェクト |Ⅲ まちを元気に

⑧スマートハウスや水素社会への布石を打ち、トップクラスのリサイクル推 進県へ

元気づくり総合戦略

(概要)

ア目的及び事業の実施状況

(ア)目的

PCB廃棄物の掘り起こし調査による実態把握等により、PCB特別措置法に定め る処理期限(令和9年3月)(高濃度PCB廃棄物(安定器等)は、令和3年3月) 内の処理を強力に進める。

(イ)事業の実施状況

- ①高濃度PCB廃棄物等掘り起こし調査の実施
 - ・県内の事業者及び建物所有者に対して、高濃度PCB廃棄物及び使用中の高濃度 PCB含有機器(安定器)の有無を文書で調査(掘り起こし調査)するととも に、必要に応じて現地調査を行った。

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

PCB使用安定器を保有している可能性のある事業者を対象に掘り起こし調査を実施 し、保有状況の把握を行うとともに、「保有あり」回答のあった事業者に対し、速やか な処理に向けた指導を実施した。

ウ 成果及び効果

区分		①届出台数	②処理済	③未処理	2/1	処分期限
高濃度		33, 329 台	33, 329 台 31, 424 台		94. 3%	
	高圧コンデンサ、トラン	1,044 台	1,040台	4台	99.6%	H30. 3
	ス (※1)					(期限満了)
	安定器	28, 487 台	26, 770 台	1,717台	94.0%	R3. 3
	その他機器(※2)	3,637台	3, 498 台	139 台	96. 2%	R3. 3
	汚染物	161 個	116 個	45 個	72.0%	R3. 3
低濃	農度					
	低濃度PCB機器	15,651 台	14, 890	761 台	95.1%	R9. 3
			台			

※ 1 : 高圧コンデンサ 4 台を事業者が継続保管中(処分期限終了間近や期限後に発見され、 J ESCO搬入が出来なかったもの。)

※2: 小型コンデンサ等の小型電気機器 (3kg 未満)

工課題

使用中の低濃度PCB含有機器については、高濃度のもので義務付けられている届出 制度がなく正確な把握や計画的な廃棄に支障が生じるおそれがあるため、国に対して制 度改正等を求めていく必要がある。

安定器や3kg未満のコンデンサ等の処理期限が令和3年3月31日であり、期限内の 処理完了に向けて追加の掘り起こし調査等により保管・使用事業者を把握するととも に、期限内の処理を指導していく必要がある。

± 44 /2	\ _	財	源	内	訳
事業名	決算額	国庫支出金	その	他	一般財源
環境管理事業センター支援事業	115, 479				115, 479
鳥取元気プロジェクト III まちを元気に	/ませ み 。の左て	++++ L	-	7 A II -	L / 5 u # '#

元気づくり総合戦略

(概 要)

ア 目的及び事業の実施状況

県へ

(ア)目的

県内での産業廃棄物管理型最終処分場(以下「最終処分場」という。)の整備を目的とする(公財)鳥取県環境管理事業センター(以下「センター」という。)の支援を通じて、産業廃棄物の適正な処理の促進を図る。

(イ) 事業の実施状況

センターの人件費、活動費等の運営に必要な費用に対して補助等を行い、センターにおける最終処分場整備に向けた取組みが、次のとおり行われた。

- ・平成28年11月末から開始した、鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例(以下「条例」という。)に基づく手続において、センターと関係住民(水利権者1名)との意見調整会議を開催し、相互理解の促進に努めた。
- ・意見調整会議は双方の主張は概ね平行線に終わり、平成30年度に実施した意見調整会議の結果も含めた鳥取県廃棄物審議会の意見を踏まえ、令和元年5月31日に条例手続の終結を関係者に通知した。
- ・条例手続の終結後、センターは米子市に計画地の約半分を占める米子市有地の使用を要請し、 令和元年8月30日に米子市が条件を付して市有地利用を承諾したことから、最終処分場の整 備に当たってセンターが行う測量・調査業務に要する経費を支援するために令和元年度9月補 正予算を要求し、令和元年9月議会で可決された。

令和元年度9月補正予算での事業費の増額に伴い、センターが行う測量・調査業務に要する費用に対して 補助等を行い、次のとおり事業が実施された。

- ・センターは計画地において各種測量やボーリングによる地質調査等を実施した。
- ・センターは、測量・調査業務を実施するに当たり、地権者等との要請に時間を要したことから、年度内の執行が困難となったため、補助金(30,000千円)については令和元年度2月補正予算で繰越が承認された。
- ・県が行う地下水等の調査会等の予算が令和元年11月議会で可決されたことから、センターは地下水等 調査の進捗に合わせ、申請手続き等のスケジュールを調整することを決定し、9月議会で可決された予 算のうち許可申請後の関連予算を令和元年度2月補正予算で減額した。

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

最終処分場の必要性等について、県政だよりに特集を組んで3回にわたって掲載するとともに、新聞に広告を掲載する 等幅広く県民に周知するように努めた。

ウ成果及び効果

これまで丁寧に行ってきた条例手続か終結し、センターが最終処分場の整備に向けて必要となる測量・調査業務を開始した。

工課題

米子市の土地利用承諾の条件及び令和元年度9月補正予算の附帯意見では、県としても最終処分場の必要性等について住民理解が深まるように努めることとされており、更なる理解が深まるように引き続き地元住民等への丁寧な説明に努めていく必要がある。

т ж д	油箅/用油)虾	財	源 内	訳
事業名	決算(見込)額	国庫支出金	その他	一般財源
廃棄物不法投棄対策強化事業	7, 933		13	7920
鳥取元気プロジェクト Ⅲ まちを元気に				
®スマートハウスやカ	く素社会への布石	を打ち、トッ	プクラスのリ	サイクル推進

元気づくり総合戦略

(概 要

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

不法投棄の監視対策等を通じて、不法投棄の未然防止及び廃棄物の適正処理を推進する。

(イ) 事業の実施状況

① 廃棄物適正処理推進指導員の配置 (継続)

県へ

中部・西部各総合事務所に廃棄物適正処理推進指導員(会計年度職員)各1名を配置し、同職員を中心としたパトロールのほか、不法投棄廃棄物の原因者追及、市町村と共同による不法投棄物の処理等を行った。(県東部は、鳥取市が中核市に移行したことに伴い、同市で対応)

- ② 不法投棄合同パトロールの実施(継続)
 - 6月の「環境月間」、10月の「不法投棄防止強化月間」において、県、市町村等が連携し、 不法投棄合同パトロールを実施することにより、不法投棄の状況、防止方策等を確認した。
- ③ 監視カメラの運用(継続)

不法投棄廃棄物の原因者追及を目的として、市町村の要請に基づき、監視カメラを不法投棄 多発地域に設置した。

④ 民間警備会社への不法投棄夜間パトロールの委託 (継続)

県中部・西部46箇所の重点監視区域に対する日没から日の出までの間のパトロール(不定期実施)を民間警備会社に委託して実施した。(県東部は、平成30年度から中核市移行した 鳥取市が民間警備会社に委託して実施)

- ⑤ 不法投棄対策連絡協議会の開催(継続)
 - 県下3地域(東・中・西部)ごとに県、市町村、国の地方機関、警察等による協議会を設置 し、不法投棄防止に向けた意見交換等を行うとともに更なる連携強化を確認した。
- ⑥ 不法投棄廃棄物処理事業(継続)

市町村が行う私有地に不法投棄された原因者不明の廃棄物撤去処理に対して助成を行った。 (実績:県下1市4町に対し、撤去処理費用補助として787,873円を補助)

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

・不法投棄防止及び行為者特定等のための監視カメラの移設強化及び警察等との連携強化(監視カメラの効果的活用) (県保有監視カメラ22台。令和元年度、県内4箇所に4台を移設して運用)

ウ成果及び効果

- ・県民からの要望及び不法投棄多発地帯に監視カメラを設置することにより、不法投棄の抑止効果が得られた。
- ・設置した監視カメラ映像の精査によって原因者の使用車両が確認されたため、速やかに琴浦大山警察署へ特別提供を行ったところ、原因者が特定され検挙措置が執られた。

工課題

- ・ 夜間パトロールの実施、監視活動の強化に伴って一定の効果は認められるものの、令和元年度の不法投棄の発見件数よ、前年に比べて増加に転じた。
- ・不去投棄の発見件数は依然として高い水準で推移していることから、監視活動の強化継続を行いつつ、不去投棄防止の意識的 に係る啓発に注力する必要がある。

〈不法投棄発見件数〉

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
件数	225	180	146	144	123	116	113	133	142	120	98	110

6 決算資料

一般会計 (歳入)

		予	算	現	額					
区	科 目			継続費及び		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備 考
分		当初予算額	補正予算額	繰越事業費	計					
				繰越財源充当額		Α	В	С	A-B-C	
	衛生費負担金	3,600,000	0	0	3,600,000	2, 808, 485	2, 808, 485	0	0	
	衛生手数料	29, 407, 000	0	0	29, 407, 000	27, 818, 000	27, 818, 000	0	0	
歳	衛生費国庫補助金	24,000	0	0	24,000	33,000	33,000	0	0	
	利子及び配当金	8,000	0	0	8,000	7, 553	7, 553	0	0	
	地域環境保全基金	2,553,000	928,000	0	3, 481, 000	2, 556, 024	2,556,024	0	0	
入	繰入金									
	弁償金	5,000,000	0	0	5,000,000	34, 198, 822	231,000	0	33, 967, 822	
	雑入	4,811,000	175,000	0	4, 986, 000	23, 087	23, 087	0	0	
	合 計	45, 403, 000	1, 103, 000	0	46, 506, 000	67, 444, 971	33, 477, 149	0	33, 967, 822	

(単位:円)

一般会計(歳出)

			予	算 現	額			決算額σ	內訳			
区	科 目			継続費及び	予 備 費		決算額			翌年度	差引増減額	備考
分		当初予算額	補正予算	繰越事業費	支出及び	計		本 庁	出納機関	繰 越 額		
			額	繰 越 額	流用増減	Α	В			С	A-B-C	
歳	│ │環境保全費	122, 643,	74,075,	0	0	196, 718,	164, 084, 197	156, 686, 187	7, 398, 010	0	32, 633, 803	
	現 児 休 王 貝	000	000			000	104, 004, 197	150, 000, 107	7, 390, 010	U	32, 033, 603	
出		122, 643,	74, 075,	0	0	196, 718,	164 004 107	156 606 107	7 200 010	0	22 622 002	
	合 計	000	000			000	164, 084, 197	156, 686, 187	7, 398, 010	0	32, 633, 803	

_											(単位:口/
	事	業	4	2	当初予算額 A	預 補正予算額 B	支出済額 C	翌年度 繰越額 D	差引残額 E=A+B-C-D	執行率 F=C/A	事業の計画と実績 ・成果・不用額・ 執行率
(Ŧ	環境·	保4	全星	₹)							1,713
(<u>=</u> と み	Eりゼレ	「 プ ロ	と ラ 」	つごチ		0 8, 590, 000	2, 079, 214	0	6, 510, 786	24. 2%	主な事業に関する調べのとおり(差引残額が3割以上の理由)プラスチック資源循環等支援事業補助金の事業者が、新型コリックによる。
口 化	È) 社 県	会 民	実プ	現 口	2, 735, 0	00 0	1, 919, 795	0	815, 205	70. 2%	スの影響により、 予定していた県外 での試験分析等が できなかったこと に伴う執行残。 主な事業に関する 調べのとおり
	ェ	ク	۲	事							
廃対業	棄策	物推	処進	理事	19, 400, 0				9, 042, 284		主な事業に関する 調べのとおり (差引残額が3割以 上の理由) 高濃度PCBの処 分期間内の処分が 見込めない場合を 想定した行政代執 行の未執行(5,000千円)に伴うもの。
理	E): 事: 一:	業	セ	ン	54, 170, 0	00 66, 808, 000	115, 478, 712	0	5, 499, 288	213. 2%	主な事業に関する調べのとおり
棄	连)。 廃 事	棄			13, 488, 0	00 0	7, 932, 878	0	5, 555, 122	58.8%	主な事業に関する (差引残額が3割以 上の理由) 不法投執行為 物代系。 大教行為 大教行 大教行 大教行 大教 大教 大教 大 大 大 大 大 大 大 大 大

産業廃 運事業	理推	16, 875, 000	△994, 000	12, 922, 623	0	2, 958, 377	76. 6%	廃棄物処理施設の 設置及び産業廃棄 物処理業の許可及 び、処理施設への 立入検査、排出事 業者・処理業者の 指導を行った。
廃 棄 物 胎 事 業	争予	1, 455, 000	△504, 000	411, 600	0	539, 400	28. 3%	廃棄物処理施設設 置手続条例に基 き、廃産した。 を開催で を開催を の理由の の開催が、 の関係が、 の関係が、 の関係が、 を もの別で を もの別で を もの別で を もの別で を もの別で を もの別で を もの別で を もの別で を もの別で を もの別で もの別で もの別で もの別で もの別で もの別で もの別で もの別で
鳥 廃 乗 理 事 業 業 業 業 業 業	適正金積	8, 076, 000	0	7, 084, 214	0	991, 786	87. 7%	産業廃棄物最終処 分場の設置促進の 施策に充当するた めの基金の積立
循 環 型推 進費	-	6, 444, 000	0	5, 766, 445	0	677, 555	89. 5%	循環型社会の推進 に必要な活動を行 うための連絡調整 等の事務的経費
不法投原状回接金返	復 支	0	175, 000	131, 000	0	44, 000	74. 9%	徴求継続中の硫酸 ピッチについて、 代執行費用に係る(公財)産業廃棄物処 理事業振興財団の 支援相当額を返還
目	計	122, 643, 000	89, 775, 000	164, 084, 197	0	32, 633, 803	133. 8%	
合	計	122, 643, 000	89, 775, 000	164, 084, 197	0	32, 633, 803	133. 8%	

8 予備費の充用調べ 該当なし

9 繰越関係調べ

(1)継続費逓次繰越調べ 該当なし

(2) 繰越明許費調べ

(単位:円)

					左	の販	源	内	訳	
科 目	事業名	金 額	翌年度繰越額	既収入物	持定財源	未収入	持定財源		一般財源	繰 越 理 由
									川文共小小木	
環境保全費	環境管理事	60, 055, 217	(30, 000, 000)					(30	0, 000, 000)	地権者等との調整に時間を要したため。
	業センター		※議会承認額							※なお、翌年度繰越額について、議会承認を
	整備事業補									得たものの、事務処理の過誤により、繰越
	助金									予算の未返還が生じたため、令和2年度に
										必要な手続きを行うこととしている。

(3)事故繰越調べ 該当なし

- 10 収入証紙取扱額調べ
 - 有 無
- 1 1 現金の取扱状況 該当なし
- 12 財産工財を調べ
- (1) 公靚娃
 - ア土地談当なし
 - イ 建物 該当なし
 - ウ 山林 該当なし
 - エ 不動産売却等 該当なし
 - オ 財産の交換 該当なし
 - カ 動 産(船舶、浮標、浮桟橋、浮ドック、航空機) 該当なし
 - キ 物 権 該当なし
 - ク 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案権等)(ア) 異動状況

謎なし

- (イ)出願及び登録の状況 該当なし
- (ウ)活用の状況 該当なし
- ケ 有価証券 該当なし

コ 出資による権利

(令和2年3月31日現在)

区	分	前年度末	本 生	E	度	中		本年度末	法	人	名	備	考
		(数量、金額)	増			減		(数量、金額)					
		円		丑			囝	円	(公財)	産第	美廃棄物		
出	資	30, 000, 000		0			0	30, 000, 000	処理事業	美振 鄤	則団		
									(公財)	鳥耶	以県環境		
出	資	6, 802, 536		0			0	6, 802, 536	管理事業	きセン	ノタ ー		
									(公財)	鳥耶	以県環境		
出	資	50, 000, 000		0			0	50, 000, 000	管理事業	きセン	/ター		
合	計	86, 802, 536		0			0	86, 802, 536					

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

(有) · 無

イ タクシーチケットの受払状況

(令和2年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本	年	度	中	本年度末未使用枚数
	購 入 枚 数			使用枚数及び金額	
1 0枚		O枚		0 枚	1 0枚
1 0 枚		し枚		0 円	10枚

(3)基金

(令和2年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年	度 中	本年度末	備考
		増	減		
鳥取県産業	円	円	円	円	
廃棄物適正	64, 786, 515	7, 084, 214	0	71, 870, 729	
処理基金					
合 計	64, 786, 515	7, 084, 214	0	71, 870, 729	

(4)債権

(令和2年3月31日現在)

債権の名称	前年度末	本 年	度中	本 年 度	末
		増	減		備考
	金額件数	金額件	数 金額 件数	金額	件数
産業廃棄物処理	円	円	円	円	
施設確保資金	100, 895, 789 1	60, 055, 217 1		160, 951, 006	1
	円	円	円	円	
슴 計	100, 895, 789 1	60, 055, 217 1		160, 951, 006	1

- 13 財産の貸付け及び使用許可調べ
 - (1) 土地及び建物

ア土地

該当なし

イ 建 物

該当なし

- (2) 物品(1品の取得画格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの) 該当なし
- 14 借受不動産別無調べ

該当なし

15 職員連場の管理状況調べ

該当なし

- 16 寄附物件の受納状況調べ 該当なし
- 17 備品の処分状況調べ 該当なし
- 18 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ
 - (1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ 有 · (無)
 - (2)物品の照合
 - (有) 無

19 貸協等状況で

(1) 総誌

(単位:円)

貸付金	貸付先	貸付	寸 額	本 结	₹ 度(元金の	み)	本年度末現在	
の名称		前年度末現在	本年度貸付額	償麴	不納欠損額	償還免除額	貸付残高	備考
		貸付残高(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(A+B) – (C+D+E)	
産業廃棄物	公益財団法人鳥	100, 895, 789	9, 755, 217				110, 651, 006	
処理施設確	取県環境管理事							
保資金	業センター							
産業廃棄物	公益財団法人鳥	0	50, 300, 000				50, 300, 000	
管理型最終	取県環境管理事							
処分場整備	業センター							
資金								
合 計		100, 895, 789	60, 055, 217		_		160, 951, 006	

(2) 償還狀況

(産業廃棄物処理施設確保資金)

(単位:円)

区分	貸	付 額			本 年 度			本	年 度 末	備考
	前年度末現在	本年度	区分	収入調定額	賞蠶額	不納欠損額	償還免除額	収入未済額	償還期	
	貸付残高	貸付額		(C)	(D)	(E)	(F)	(C-D-E)	老胖分	
	(A)	(B)							(A+B) — $(C+F)$	
兘金			避难的							
	100, 895, 789	60, 055, 217	現年度分						160, 951, 006	
			小計							
积			避胺							
			現年度分							
			小計							
			合計							

20 環境関係施設監視等の状況

- (1)環境関係施設監視等の状況
 - * 対象施設の選定方針
 - ・例年の実績報告を基に、不適正な処理が疑われる事業所を中心に監視を行う。
 - * 当年度重点検査事項
 - ・実績報告に不適正処理が疑われる場合に、検査を行う。

(令和2年3月31日現在) (単位:箇所、件)

			監視	違反領	等件数		違	反 특	事項等の概要
		対象	•	施		処	分等件	‡数	
[区 分		検査 施設 数	設数	件 数	告発	処 分	文書 指導	主な違反事項等の概要
フロン	フロン類充填回収業	198	0	0	0	0	0	0	当年度、不適正処理が行われ
排出抑	者								るものはなかった。
制関係									

(2) 廃棄物処理施設監視等の状況

ア 廃棄物処理施設監視指導の状況

(令和2年3月31日現在)(単位:箇所、件)

						_														
						対象	監視	違反等件数			違	反	事	項	等	の	概	要		
							•	+/-		処分等件数										
	区 分				施設 数	検査 施設 数	施設数	件 数	告発	処分	文書 指導	主な違反事項等の概要								
産業	美 廃 勇	€物扌	非 出	事	業	所								【久	□分】					
産	業 廃	棄物	処	理	業	者	269	10	1	1			1	・許可取消し 0(0)件						
							(3)							· 営業停止 0(0)件				件		
産業	美 廃 棄	€物ы	長 終	処	分	場								※上記、括弧内の数値は、処理						
使月	用 済	物品		収	業	者								業者の内訳						
		計					269	10	1	1			1	」 【主な違反事項】						
							(3)							_			-		- /4 /11 \	
																			当(1件)	
														1				-	变更1件	,
														>					業者の(
																		卡管施	設を有	す
															る事	業者	Ť数			

イ 不法投棄監視の状況

(令和2年3月31日現在) (単位:件)

	不法	去投棄	件 数	当年度	監視	処分等件数			
区分	前年度	当年度	合 計	処理済	一 监祝 一件数	告	処	文書	主な違反事項等の概要
	未処理	発 生		件数	计数	発	分	指導	
H27年度									※平成29年度までは、東部生活
H28年度									環境事務所の事務
H29年度									
H30年度	0	0	0	0	11	0	0	0	
R元年度	0	0	0	0	10	0	0	0	

〇 意見、要望等

- (1)業務に関する意見・要望等 特になし
- (2) 監査委員事務局に対する要望等 特になし